

岸和田市教育委員会告示第4号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項及び岸和田市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により臨時教育委員会会議を招集する。

令和7年1月23日

岸和田市教育委員会
教育長 大下 達哉

- 1 日 時 令和7年1月30日(木) 午後1時00分
- 2 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
- 3 付議事件
議案第3号 教職員人事について